

墨田区消費者ニュース

平成31年4月発行 第149号

【編集・発行】すみだ消費者センター
(墨田区産業観光部産業振興課産業振興担当)
〒131-0045 墨田区押上二丁目12番7号 TEL03-5608-1516



はじめませんか エシカル消費

私たちは、ものを買ったり、食べたり、使ったり、日々何らかの消費をしています。例えば、買い物でどれを買うか選ぶとき、値段、品質、安全性のほかに、それがどのように作られたかといったものの背景や、それを選ぶことで世の中にどんな影響を与えるか、考えたことはありますか？ **人や社会、環境に配慮した消費行動**のことをエシカル（倫理的）消費といいます。皆さんもエシカル消費を始めませんか？

買い物するときに、できること

- ★ 買い物をするときは、マイバッグを持参する
- ★ 必要な食品を必要なときに必要なだけ購入する（食品ロスの削減）
- ★ リサイクル素材を使ったものや省エネ製品など
- ★ 環境に配慮した商品を選ぶ
- ★ 地元の産品を買う。（地産地消）
- ★ 被災地の産品を購入する（被災地支援）
- ★ 福祉施設で作られた産品を選ぶ（障害者の自立支援）
- ★ 寄付付き産品を購入する
- ★ フェアトレード()産品を買うなど
開発途上国の原料や産品を適正な価格で継続的に購入することにより、開発途上国の生産者・労働者の生産力や経済状態の向上を目指す貿易の仕組み



買い物以外で、できること

- ★ 食べ残しを減らす（食品ロスの削減）
- ★ マイボトルを持ち歩く
- ★ 省エネや節電につながる行動を実践する
- ★ ストローなど使い捨てプラスチックの使用を減らす
- ★ 3R（リユース=再利用、リデュース=ごみを出さない工夫をする等、リサイクル）を心がけるなど



マッチングアプリで知り合った人に誘導された 出会い系サイトで高額な料金を支払ってしまった！

【相談事例】

マッチングアプリで知り合った女性と無料SNSでやり取りしていたが、別の有料出会い系サイトを案内されたので会員登録をした。女性の連絡先を聞くためにID番号等を入力したがうまくいかず、文字化け等の解消料金はその都度発生するので不審に思った。結局クレジットカードで合計12万円を支払ったが詐欺的だと思うので返金してほしい。

【アドバイス】

出会い系サイトの相談が後を絶ちません。マッチングアプリで知り合った異性から出会い系サイトに誘導され、そこで高額料金を支払ってしまったというケースが増えています。

サイト事業者は、会員同士のやり取りには関知しないというスタンスなので返金交渉は難しく、決済に関わった決済代行会社やクレジットカード会社の協力を得て解決を図ります。今回の事例では、相談者が契約の経緯と返金してほしい旨の書面をサイト事業者へ送付し、その後消費者センターが事業者とあっせん交渉をしました。その結果、支払い額の一部が返金されることとなり合意しました。

現金払いなど支払方法によっては全く返金されないこともあります。不審に思ったらすぐに取りやめ、消費者センターに相談してください。

すみだ消費者センター相談室



■相談日・・・月曜日～土曜日(土曜日は電話相談のみ)

(日曜日・祝日・祭日・年末年始はお休みです。)

■相談時間・・・午前9時00分～午後4時30分

■所在地・・・墨田区押上2-12-7 セトル中之郷2階

- 東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線
「押上駅」A3出口徒歩3分
- 東武スカイツリーライン「とうきょうスカイツリー駅」東口徒歩7分
- 区内循環バス北西部ルート「すみだ女性センター」前

■案内図

